

## 射水市教育委員会 7月定例会会議録

開会日時 平成26年7月30日(水)

開会 午前10時

閉会 午前11時25分

会議場所 下庁舎201会議室

### 出席委員

眞岸委員長、宮原委員長職務代理者、大代委員、織田委員、結城教育長

### 会議事件説明員

橋詰教育次長、亀田教育次長、尾山学校教育課長、島田生涯学習・スポーツ課長、  
沢田教育センター所長、島崎中央図書館長、原田新湊博物館長、杉高学校教育課主幹、高橋生  
涯学習・スポーツ課主幹、塩谷学校教育課長補佐

傍聴人数 なし

### 会議の要旨

午前10時、委員長が開会を宣し議事に入った。

#### 1 会議録の承認

承認された。

#### 2 教育長の報告

##### (1) 教育委員の会議・行事参加について

教育長が会議・行事参加に係る報告をした。

#### 3 協議事項

##### (1) 平成26年度教育に関する事務の点検・評価報告書について

学校教育課長が資料1に基づき説明した。

#### 4 各課等の連絡事項及び報告事項

##### (1) 北信越中学校総合競技大会出場選手について

教育次長が資料2に基づき説明した。

##### (2) 射水市奨学資金に関するアンケート調査結果

学校教育課長が資料3に基づき説明した。

##### (3) 第12回全国中学校ヨット選手権大会結果報告について[当日配布]

生涯学習・スポーツ課長が資料4に基づき説明した。

##### (4) 教育委員会行事予定

学校教育課長補佐が資料5に基づき説明した。

## 5 その他

### (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)

学校教育課長が資料に基づき説明した。

### (2) 次回教育委員会の開催日時について

日時・場所は、8月28日(木)午後1時30分から下庁舎で開催

## 6 議事

### (1) 平成26年度教育に関する事務の点検・評価報告書について

[委員] 食習慣の指導の推進について、成果指標「朝食を欠食する児童・生徒の割合」があるが、どのような形で数値を出しているのか。記名式のアンケートならば、欠食をしている家庭の状況も分かると思う。ぜひ100%になるようにしてほしい。バランスの良い食事も大切であるが、家族で食事をとるということも大事なことである。

[委員] 芸術・文化の継承と創造について、子どもたちにとって、いろいろなものを見たり、体験したりすることは大事なことである。成果指標「主要文化施設入館者数」があるが、大人と子ども入館者数の内訳はわかるのか。内訳がわかれば、企画等をどのような形で工夫すればよいかなどがわかる、今後のPRやチェックの仕方も考えていけば良いのでないか。

[事務局] 施設全体の数値であり、個別施設において把握しているところとそうでないところもある。

[委員] 地域にひらかれた学校づくりの中の地域との触れ合い活動の推進について、課題として放課後子ども教室の指導者の高齢化について記載してある。実際、本の読み聞かせをずっとしてきているが、若い保護者の方に広がらないのが現状、自身の子どもが大きくなったことや仕事の関係もあると思うが、2~3年で辞められる方が多い。

[事務局] 指導者に関しては、苦心しており、市としてもどのように育成していくかの対策を考えているがなかなかでない。竹内源造記念館において、親子体験コーナーなども考えている。

[委員] 成果指標について、目標値に達していないところが目につく。毎年、点検評価するだけでなく改善に結びつけるための打開策をしっかりと立てる必要がある。例えば放課後子ども教室では、土曜学習など県立大学の学生の力を借りることも良いのではないか。また、家庭教育支援についても、いろいろな対応がなされているが、家庭の教育力が上がってきたとは言えない。さらに厳しい現状になっている。もう一步踏み込んだ手立てをしていく必要があると考える。

本市には素晴らしい文化施設があるので子どもも身近に感じられるような取り組みがあればよいと思う。例えば祖父母が孫を連れていくと無料など、人とのふれあいも込め(観賞とふれあい・コミュニケーションなど)複数の効果をもたらすようなものがあれば良いのではないか。

### (2) 射水市奨学資金に関するアンケート調査結果

[委員] 実際、申請書を取りに来た人数はわかるか。

[事務局] 各行政センターに配置したり、各学校宛に配布したりしているので、申請書を持っていった人の数は把握していない。

[委員] アンケートを見ると、借りれるものなら借りたいという者が多いが、実際の応募者は少ないと思う。親からすれば子どもを大学に行かせたいが、経済的に不安がある。子どもからすれば、親の財力で大学に行くという気持ちがあるのでないか。奨学金を借りてまで、大学に行きたいと思う子どもは少ないのでないかと考える。給与についても、国でいろいろ意見が出ていると思う。

意欲を持っている者にこそ、奨学金の貸与等をしていけばよいと考える。

[事務局] 本市の奨学金制度では、高校生は「給与」としている。国制度で高校授業料の免除があるので平成 21 年度をもって休止している。貸与の申請者数は過去 3 年各 2～3 人と少ない状況だったが、本年度は 7 人。なお、貸与決定者の中に、保証人の都合で辞退された方もいたことから、条件見直しの一つとして考えている。また、今回、高校生の家庭に奨学金アンケートを取ったことで、本市奨学金の意識付がなされたと考える。

[委員] 市の方針、実施体制はどうか。総合教育会議や大綱はどうか。

[事務局] 教育委員会制度は法に基づいたもの。新教育長については、現教育長の任期があるので、それまでは現行どおり。大綱については、現在、射水市教育振興基本計画を策定しているので、市長部局とも連携を取り、別途策定する必要がないようにしていきたい。総合教育会議は、条例等で規定され運用されるものとする。

午前 11 時 25 分、議事等が終了したので委員長が閉会を宣した。

平成 26 年 8 月 28 日

委員長

記録員 塩谷明永